

中京ハウジング株式会社 御中

重要事項調査依頼書		
当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2、同法施行規則第16条の2の定めにより、下記マンションの重要事項について必要経費を添えて、貴社に調査を依頼します。		
調査依頼年月日	年 月 日	
宅地建物 取引業者	会社名	
	所在地	〒
	免許番号	国土交通省・ 知事( )第 号
	依頼者	所属部署 氏名 TEL Fax 携帯電話
調査対象 マンション	名称	
	所在地	
	売却主	住戸番号 号室 TEL 氏名
依頼事項	調査依頼項目	発行手数料(税込)
	<input type="checkbox"/> 重要事項等調査報告書	5,000円
	<input type="checkbox"/> 至急 (FAX 共) <input type="checkbox"/> 管理規約集 (写し)	4,000円
	<input type="checkbox"/> 普通 (郵送のみ) <input type="checkbox"/> 該当住戸の平面図 (写し)	1,000円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕積立金積立総額 (施行規則第16条の2第6号関係)</li> <li>・ 管理費・修繕積立金等の月額 (施行規則第16条の2第6号、第7号関係)</li> <li>・ 管理費・修繕積立金等の滞納額 (昭和63年11月21日付建設省経動発第88号)</li> <li>・ 管理組合の金融機関からの借入額 (施行規則第16条の2第6号関係)</li> <li>・ 管理費等の改定予定</li> <li>・ 大規模修繕工事予定</li> <li>・ 専有部分使用規則関係 (用途・専有部分内工事・ペット飼育等)</li> <li>・ 駐車場等の有無、使用料等</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul>		
<p>《注意事項》</p> <p>※総会資料・議事録や専有部分の工事については、売主様にご確認ください。</p> <p>※管理規約は、出来るだけ引き継いでください。</p> <p>※作成には社内の審査等含め依頼日より7日頂いております。</p> <p>&lt;振込先&gt;・・・中京銀行 今池支店 当座 500407</p> <p>&lt;口座名義&gt;・・・中京ハウジング株式会社 代表取締役 東原相信</p> <p>※振込み手数料は依頼主ご負担となります。</p> <p>※依頼書と振込み明細書の写しも送信して下さい。</p>		

(連絡先・送付先) 中京ハウジング株式会社

TEL 052-269-2220 Fax 052-269-2224

〒460-0012 名古屋市中区千代田5-11-33 ST PLAZA TURUMAI本館 3F

《当社処理欄》

入金	年	月	日	円	発送日	年	月	日
----	---	---	---	---	-----	---	---	---